



広報 **FUKAURA**
ふかうら

No.403

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

**－ 18歳以下の子どもを養育されている皆様へ－
子育て世帯への臨時特別給付を行っています**

町は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から18歳以下の子どもを養育している保護者に対し、子育て世帯への臨時特別給付として10万円の支給を行っております。

■支給対象者

次のうち、いずれかに該当する子どもを養育している保護者（生計維持者）

- ①深浦町の令和3年9月分の児童手当の支給対象となっている子ども
- ②平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた子ども（保護者の令和3年度所得が児童手当の支給対象相当となる場合）
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象となる子ども

※児童手当とは、本則給付（月額10,000または15,000円）のことを指します。特例給付（月額5,000円）に該当する方は給付対象外となります。

■給付額

対象児童1名につき100,000円

■手続きについて

①に該当する場合	②に該当する兄弟姉妹がいる場合、その子どもも含んだ人数分の金額を児童手当の口座へ令和3年12月27日（月）に給付済
②,③に該当する場合、保護者が公務員の場合	原則、支給申請（振込先口座の申し出など）を行う必要があります。対象となる方へ、既に申請書を同封し個別通知しておりますので、届いていない方は問合せ先までご連絡ください。

□問合せ先

福祉課 TEL 74-2117

令和4年度町県民税等の申告相談を行います

- 申告期間 2月9日（水）～3月15日（火）（※土・日曜日・祭日は除く）
- 受付時間 9：00～16：00（11：30～13：00は休憩時間）
- 申告会場 会場及び申告相談日程表は別紙を参照してください

令和3年1月1日～令和3年12月31日の収入や所得控除等について申告してください。申告期間中は会場が混雑しますので、申告相談に必要な書類は、事前に整理・集計しておくとともに、その内容について答えることができる方が申告して下さるようお願いいたします。

なお、申告していないと、所得証明書などの交付や国民健康保険税、各種福祉関係の料金算定・軽減・支給などの判定ができない場合がありますので、申告が必要な方は必ず申告してください。

◆ 申告が必要な方（令和4年1月1日現在、深浦町に住所があり、次に該当する方）

- ① 営業等、農業、不動産、譲渡、一時、配当などの収入があった方
- ② 給与所得者で、会社で年末調整していない方や、2ヶ所以上の会社から給与を受けた方
- ③ 給与または公的年金等の収入があった方で、ほかにも収入があった方
- ④ 給与または公的年金等の収入があった方で、源泉徴収票に記載されていない生命保険料控除・社会保険料控除・扶養控除、または医療費控除や寄付金控除・雑損控除などを受けようとする方
- ⑤ 令和3年中に会社を退職した方
- ⑥ 遺族年金・障害年金受給者
- ⑦ 国民健康保険に加入している方
- ⑧ 公共事業（県や町等）や個人で土地等を買った方



◆ 申告が不要な方

- ① 税務署に所得税の確定申告をした（する）方
- ② 給与収入のみの方で、勤務先から町に給与支払報告書（年末調整済）が提出されていて、雑損控除、医療費控除、寄付金控除などを受けない方
- ③ 公的年金等の収入のみの方で、年金支払者から町に公的年金支払報告書が提出されていて、雑損控除、医療費控除、寄付金控除などを受けない方（遺族・障害年金受給者は申告が必要）

◆ 申告に必要な書類等

① マイナンバーカード

（※作成されていない方は通知カードと身元確認書類（運転免許証等）が必要です。）

- ② 印鑑（認め印で可）
- ③ 給与所得者及び年金所得者は、源泉徴収票
- ④ 上記③以外の方は、所得金額の計算に必要な帳簿書類、領収書等（収入と支出がわかるもの）
- ⑤ 生命保険や地震保険に加入している方は、控除証明書
- ⑥ 国民健康保険等に加入している方は、領収書
- ⑦ 国民年金に加入している方は、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書または領収書
- ⑧ 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書。セルフメディケーション税制の控除を受ける方は、セルフメディケーション税制の明細書と検診の領収書又は結果通知表等。（どちらかを選択適用）

※医療費控除の明細書は、役場税務課・大戸瀬支所・岩崎支所にございますので、申告前に必要事項を記入し、申告会場へ持参願います。

- ⑨ 障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳または療育手帳等
- ⑩ マスク（会場内ではマスクの着用をお願いします）
- ⑪ その他必要と思われる関係書類

※給付金等を受給されている方は、給付額が分かるもの（通帳等）及び支給決定通知書を持参してください。

※領収書の金額集計は申告者本人において事前に集計してください。

※昨年の申告時にお渡しした利用者識別番号をお持ちの方は、利用者識別番号を持参してください。

町 県 民 税 等 申 告 相 談 日 程 表

月	日	曜	対象地区	受付時間	場 所	
2 月	9	水	岩 坂 ・ 柳 田	9:00～11:30	大 戸 瀬 支 所 1階 会 議 室	
	10	木	北 金 1区 ・ 北 金 2区			
	14	月	北 金 3区 ・ 関			13:00～16:00
	15	火	晴 山 ・ 田 野 沢			
	16	水	《移動日》 申告システム機器の移動、設置のため申告受付はできません。			
	17	木	沢 辺	9:00～11:30	岩 崎 支 所 1階 会 議 室	
	18	金	岩 崎 下 ・ 岩 崎 中			
	21	月	岩 崎 上 ・ 松 神			13:00～16:00
	22	火	正 久 ・ 黒 崎			
	24	木	森 山 ・ 大 間 越			
25	金	《移動日》 申告システム機器の移動、設置のため申告受付はできません。				
2月	28	月	風 合 瀬 ・ 長 慶 平	9:00～11:30 13:00～16:00	役 場 本 庁 1階ロビー	
3 月	1	火	轟 木 ・ 松 原			
	2	水	相 野 山 ・ 塩 見 崎			
	3	木	広 戸 ・ 東 野			
	4	金	横 磯 ・ 舩 作			
	7	月	3 区 ・ 4 区			
	8	火	6 区 ・ 7 区			
	9	水	川 原 町 ・ 崎 の 町			
	10	木	5 区 ・ 12 区			
	11	金	<町内全地区>			
	14	月	<町内全地区>			
15	火	<町内全地区>				

※当日の朝に風邪のような症状又は37.5度以上の熱がある場合は、他の日に申告していただくようお願いします。(申告会場内においても職員が来場者に検温しますので、ご理解とご協力方よろしくをお願いします)

※各会場とも開始直後が混雑しますので、可能な方は時間をずらしておいでくださるようお願いいたします。

□問合せ先

税務課 TEL 74-2114

「認定こども園・保育所」利用のご案内 (令和4年4月以降の新規利用・継続利用)

令和4年4月から保育所等の利用を希望される方の受付を下記のとおり行います。すでに、認定こども園または保育所を利用している方についても、**現況届の提出が必要**となります。

1 手続きが必要な方

- ①令和4年4月から新たに、認定こども園や保育所の利用を希望される方
- ②すでに町内外の保育所などを利用している方で、4月以降も引き続き利用を希望される方

2 受付期間等

状況に応じて、必要な手続きの内容や受付場所が異なりますのでご注意願います。

①令和4年4月から新たに保育所等の利用を希望される方

役場福祉課、岩崎・大戸瀬支所、町内の保育施設で用紙を配付しております。

必要な手続き	受付期間	受付場所
<ul style="list-style-type: none"> ・給付認定申請書兼保育利用申込書 ・児童の健康状況調査票 	1月17日（月）～2月14日（月） 8：30～17：00 ※土・日・祝日を除く	<ul style="list-style-type: none"> ・役場福祉課子育て支援係 ・岩崎・大戸瀬支所 ・利用を希望する保育施設

②すでに町内の保育所などを利用している方で、4月以降も引き続き利用を希望される方

現在利用中の施設を通して必要書類を配付します。

必要な手続き	受付期間	受付場所
<ul style="list-style-type: none"> ・現況届 	1月17日（月）～2月14日（月） 8：30～17：00 ※土・日・祝日を除く	<ul style="list-style-type: none"> ・役場福祉課子育て支援係 ・現在利用中の保育施設

※令和4年4月から新たに下のお子さんも利用を希望する場合は、上記①のとおり給付認定申請及び保育利用申込みが必要となります。

③すでに町外の保育所などを利用している方で、4月以降も引き続き利用を希望される方

保護者の方へ必要書類を郵送します。

必要な手続き	受付期間	受付場所
<ul style="list-style-type: none"> ・現況届 	1月17日（月）～1月31日（月） 8：30～17：00 ※土・日・祝日を除く	<ul style="list-style-type: none"> ・役場福祉課子育て支援係 ・岩崎・大戸瀬支所

※令和4年4月から新たに下のお子さんも利用を希望する場合は、上記①のとおり給付認定申請及び保育利用申込みが必要となります。

3 提出書類、持ち物

①全員が必ず提出、持参する物

- (1) 子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼利用申込書…児童1人につき1枚
- (2) 父母及び入所を希望するお子さんの個人番号を申込書に記載し、申請者の身元が確認できるものの提示（マイナンバーカードや運転免許証・保険証など）
- (3) 保育の必要性を証明する書類…父母各々1枚

保護者の状況(事由)	保育の必要性を証明する書類
会社員・公務員等 (勤務内定者も含む)	・就労証明書 ※産休中又は育休中の方も提出してください。また、復職後も再提出してください。
自営業従事者	・就労証明書(以下の添付書類を提出した場合は、民生委員の証明は不要) ※添付書類:確定申告書若しくは、営業内容が分かる広告や名刺等
農業・漁業従事者	・就労証明書
内職従事者	・就労証明書(以下の添付書類を提出した場合は、民生委員の証明は不要) ※添付書類:内職の内容が分かる書類、請負契約書、納品書等
妊娠・出産	・母子手帳のコピー ※保護者氏名・住所欄・出産予定日が分かるもの
保護者自身の疾病・障害 親族等の介護、看護	・医師の診断書、障害手帳のコピー、介護申立書 ※本人又は被看護者が保育できない状況、期間が分かるもの
就学・職業訓練等	・在学証明書や学生手帳等
求職活動	・求職活動申立書

②以下の条件に該当する方のみ提出が必要な書類

ひとり親世帯	・戸籍謄本 ・児童扶養手当証書 ・その他分かるもの ※上記のいずれか1点(コピー)
令和3年1月2日以降に 深浦町に転入された方	マイナンバーを提示いただくと、市町村民課税(所得)証明書の提出が省略できます。ただし、自治体によっては税情報の内容を確認できない場合もありますので、追加でご提出を求める場合があります。

◆管内保育施設一覧

保育施設名	住 所	電話番号	定 員 (名)
認定こども園柳田保育園	柳田字築棒沢140	76-2123	35 (保育部分 30)
めぐみ子ども園	関字析沢84-9	76-2039	30 (保育部分 20)
銀杏保育園	北金ヶ沢字塩見形30-9	76-2279	20
みはる保育園	風合瀬字上砂子川158-7	76-3034	20
みよし保育園	追良瀬字塩見山平195-1	74-3951	20
青い鳥保育園	深浦字中沢3-1	74-2737	20
えの木保育園	横磯字下岡崎89-5	74-3431	30
きらら保育園	正道尻字小磯110-23	77-2824	30

☐問合せ先 福祉課 子育て支援係 TEL 74-2117

家畜飼養者の皆様へ
定期報告のお願い

家畜伝染病予防法の規定により、家畜を飼養する者は、毎年、飼養状況を定期報告することが義務付けられております。

対象の家畜を飼養している方は、忘れずに報告してください。

◆対象の家畜

牛（肉用牛については個別の報告は不要です）、馬、豚、ヤギ、羊、いのしし、鹿、にわとり（青森シヤモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちよう

◆報告いただく内容

令和4年2月1日時点で飼養している家畜の種類及び頭羽数

◆報告方法

役場農林水産課にお越しいただき報告いただくか、電話にてご連絡ください。

◆報告期限

令和4年2月25日（金）

□報告・問合せ先

農林水産課 農業振興係
 TEL 74-4411

**ハラスメント対応特別
 相談窓口の開設**

パワーハラスメント（パワーハラ）、セクシュアルハラスメント（セクハラ）などのハラスメント対応のための特別相談窓口が青森労働局に設置されました。

- ・ 人格を否定するような言動を受け、つらい。
- ・ ハラスメントについて相談を受けたが、どう対応すればいいのかわからない。
- ・ ハラスメント防止のために何をすべきかわからない。

以上のようなお悩みにつき、働く人も、企業の担当者も、就職活動中の学生もご相談ください。相談は無料です。匿名での相談も可能。プライバシーは厳守します。

【青森労働局ハラスメント対応特別相談窓口】

◆開設期間

12月1日（水）～3月31日（木）

TEL 017-734-4211
 青森市新町2丁目4-25
 青森合同庁舎8階
□問合せ先

五所川原労働基準監督署
 労働時間相談・支援班
 TEL 0173-3512309

**マイナンバーカードで
 新型コロナウイルスの接
 種証明書（電子版）が取得
 できるようになりました**

新型コロナウイルスの接種証明書（電子版）が、スマートフォン専用のアプリ「新型コロナウイルス接種証明書アプリ」から申請・取得できるようになりました。紙の証明書と同様の内容がスマホの画面で確認できるため証明書を持ち歩く必要がなくなり便利です。

※接種証明書が取得できるのは、マイナンバーカードを読み取ることが出来るスマートフォンに限ります。専用アプリをインストールの際は発行者が「デジタル庁」となっていることを確認してください。

接種証明書（電子版）の申請にはマイナンバーカードが必要です。町では、町民課窓口のほか、岩崎支所及び大戸瀬支所窓口にて職員による無料の顔写真撮影、申請手続きの支援を行っています。申請手続きは5分ほどで終わりますので役場にお越しの際は窓口へお気軽にお立ち寄りください。

**□ワクチン接種証明書に関する
 問合せ先**

厚生労働省新型コロナウイルスコールセンターフリーダイヤル
 TEL 0120-76-1770

**□マイナンバーカードに関する
 問合せ先**

町民課 総合窓口係
 TEL 74-2115

**■デジタル庁 参考新型コロナ
 ワクチン接種証明書アプリ取得
 QRコードはこちら**

App Store (iOS用)



Google Play (Android用)



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆医療費通知について

広域連合では、被保険者の皆様に医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。

対象となる期間は令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報、審査支払機関にて審査終了後に当広域連合へ情報提供されることから、「医療費通知書」がお手元に届くのは令和4年2月末頃になります。

なお、「医療費通知書」は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、上記理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応くださいますようお願いいたします。

◆かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてくれたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してくれたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、薬歴（薬の服用記録）の管理や飲み合わせによる副作用の防止、多剤処方による健康被害のリスク軽減など、健康管理をサポートしてくれます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、1冊にまとめて管理しやすくしましょう。

□問合せ先

福祉課

Tel 74-2117

青森県後期高齢者医療広域連合

Tel 017-721-3821

県税納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込み等のため、県税（法人県民税・法人事業税・特別法人事業税、個人事業税等）の納税額または未納額がないことの証明書が必要な方は、次の書類等をご準備ください。

◆納税義務者本人（法人の場合は代表者）が交付申請する場合

①申請書（県ホームページからダウンロードできます。記入方法のご案内もあります。）

②本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類）

③手数料（1件につき県収入証紙400円）

◆代理人が交付申請する場合

前記①③のほか、

④委任状（申請書「委任に関する事項」欄使用可。納税義務者本人（法人の場合は代表者）が自署したもの。）

⑤代理人の本人確認書類（運転免許証、パスポートなど写真付きの公的書類）

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものです。窓口での確認を厳正に行っていますので、ご協力をお願いします。

郵送による交付申請もできます。申請方法は県税部まで問合せください。

◆県ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/010_01nouzei.html

□問合せ先

西北地域県民局県税部

納税管理課

Tel 0173-34-2111

(内線205)

**看護のお仕事移動相談
を開催しています**

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員が最寄りのハローワークに出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

◆ハローワーク五所川原

・開催日：1月26日(水)、2月16日(水)、3月23日(水)

・時間：9時～11時30分まで随時受付

◆弘前就労支援センター（ヒロロスクエア内）

・開催日：1月17日(月)、2月21日(月)、3月28日(月)

・時間：13時30分～16時まで随時受付

※青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。

どうぞご利用ください。

□問合せ先

公益社団法人青森県看護協会
青森県ナースセンター
Tel 01772314580

**必ずチェック最低賃金！
使用者も、労働者も**

◎青森県特定（産業別）最低賃金改定のお知らせ

令和3年12月21日からの金額は、次のとおりです。

①鉄鋼業

時間額929円

（改定前903円）

②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額859円

（改定前833円）

③各種商品小売業

時間額852円

（改定前825円）

④自動車小売業

時間額890円

（改定前864円）

なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、令和3年10月6日から、時間額822円に改定されています。

業務改善助成金の活用方法等については、「業務改善助成金コールセンター」にお問い合わせください。

Tel 03-6388-6155

雇用調整助成金等の活用方法等については、「雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター」にお問い合わせください。

Tel 0120-60-3999

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/a>

omori-roudoukyoku/

□問合せ先

青森労働局労働基準部賃金室
Tel 0177344114

ひろみちお兄さんの「親子体操普及員養成講座」

親子体操の普及と子育て世代や子供の健康づくりを目的とした養成講座を開催します。

◆日時

・3月12日(土)

9時15分～17時15分

・3月13日(日) 9時～12時30分

◆場所

むつマエダアリーナ

◆対象

親子体操の普及に意欲のある方

◆定員 50人

◆受講料 5000円

◆申込方法

2月25日までに氏名・年齢・メールアドレス・電話番号・FAX番号・自宅住所・所属先名・所属先電話番号をEメール・FAXで青森県医師会健やか力推進センターへ

□問合せ先

青森県医師会健やか力推進センター
Tel 01776315590

戦傷病者相談員及び戦没者遺族相談員をお知らせします

戦傷病者の更生等の相談や、戦没者遺族の援護の相談等がある方は、相談員にご相談ください。

相談員種別	氏名	住所	電話番号
戦傷病者相談員	成田 政	つがる市柏桑野木田幾世 2-32	0173-25-3545
戦没者遺族相談員	七戸 年一	深浦町大字松神字中浜松 101	0173-78-2524

☐問合せ先 福祉課 TEL 74-2117

ふかうら文学館図書室 新着本のご案内

■児童書

書名	編著者等	書名	編著者等
理系脳をつくる 食べられる実験図鑑	中村 陽子	かいけつゾロリ (70) きょうふのダンジョン	原 ゆたか
ハタハタ荒海にかがやく命	高久 至	イアリーの魔物(1) マラマンダー	トーマス・テイラー
おしっこ、うんこはどこへいく？	中川 ひろたか	イアリーの魔物(2) ガーガンティス	トーマス・テイラー
こりすのクリスマス	豊福 まきこ	おやこで話す 子どもの貧困	阿部 彩
みんなのいちにち	たけうち ちひろ	コールテンくんのクリスマス	B.G ヘネシー
だいかぞく	南 知里	あしあとじけん	山田 亜友美
ほんやねこ	石川 えりこ	人体ジェットコースター	中垣 ゆたか
ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 (14)	廣島 玲子	鬼ばばの島	今井 恭子
ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 (15)	廣島 玲子	スパゲッティのうた	ぺこみそ
ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 (16)	廣島 玲子		

ご希望の本が町内施設にない場合は、青森県立図書館などから取り寄せて借りることができます。

なお、大戸瀬支所、岩崎支所でも貸出・返却が可能です。

☐問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070



十二湖歩くスキー&トレッキング 参加者募集！！



冬期間の運動不足を解消し、十二湖の冬景色を楽しむため、教育委員会並びに十二湖森の会では、歩くスキー&トレッキングを共同で開催します。

雪化粧をした木々や白銀に輝く森の景観を眺めながら、十二湖の森を満喫しましょう！

日 時

1月29日（土） 9：00～13：00

昼食として豚汁とおにぎりをご用意します。

内 容

十二湖ビジターセンターを出発地点とし、十二湖地内のコースで、約2時間、歩くスキー&トレッキングの体験をします。

募集人数

小学生以上の町民 定員30名（スキー10名、トレッキング20名）
※小学生の参加は保護者同伴とします。

用 具

ご希望の方にはスキー、かんじき、スノーシューを貸し出します。
ただし、数に限りがあります。

持参品

飲み物、防寒具、手袋、長靴、着替えなど

参加料

1人500円（保険料等を含む）

申込期限

1月21日（金）正午まで
※電話またはFAXでお申込みください。

申込先

深浦町教育委員会教育課 社会教育係（深浦字苗代沢 84-2）
TEL：74-4419 FAX：74-3050 担当：永谷



ふりがな 氏名		年 齢	歳	性 別	男・女
住 所	深浦町大字		連 絡 先		
参加区分	歩くスキー（持参・借用）	身 長	cm	靴サイズ	cm
	トレッキング（持参・借用かんじき・借用スノーシュー）				